

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	石原 和 (いしはら やまと)
○学位の種類	博士 (文学)
○授与番号	甲 第 1190 号
○授与年月日	2017 年 9 月 25 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項
○学位論文の題名	一八〇〇年前後の宗教社会と民衆宗教の展開 —名古屋城下の如来教を中心に
○審査委員	(主査) 桂島 宣弘 (立命館大学文学部教授) 本郷 真紹 (立命館大学文学部教授) 神田 秀雄 (天理大学人間学部特別嘱託教授)

<論文の内容の要旨>

本論文は、如来教を中心に民衆宗教の歴史的な位置づけの再検討を企図したものである。

序章では、これまでの民衆宗教研究が総括されている。申請者によれば、戦後歴史学は、長らく近代化を指標としてきたため、民衆宗教には近代宗教の萌芽や国家に抵抗しうる可能性 (= 「民衆的近代」) がみいだされ、そのため、既存の宗教を超えていく側面ばかりが強調され、民衆宗教が起こった宗教社会の展開から分断されて位置づけられてきた。こうした民衆宗教研究の現状に対して、如来教を素材に、それが生まれ展開した近世宗教社会に位置づけることによって、新たな歴史的意義をみいだすこと、さらにこの研究分野自体をも新たに刷新していくことが課題であるとのべられている。具体的には、如来教の教祖と信者たちが生きた 1800 年前後の宗教社会の動向と関連づけながら、その開教と教義展開を明らかにし、この時代を生きた人々のさまざまな信仰実践を明らかにすることで、信者たちが抱えた課題を探り、信者と教祖とがせめぎあう場として民衆宗教の救済を捉えていくことの重要性が主張されている。

第一部では、近世仏教史上最大の「動揺」とも評される浄土真宗の「異安心」騒動・「三業惑乱」に注目し、この一連の騒動と同時代的な宗教の動向として民衆宗教を検討することで、新たな民衆宗教像を提示しようとしている。

第一章では、「三業惑乱」を近世後期の宗教史の一大変動の始点であるとし、ここに救済パラダイムの転換をみている。すなわち、近世浄土真宗の「異安心」騒動を全て精査することで、如来教祖喜之とその信者が生きた 1750 年から 1850 年までの間に、「異安心」騒動

数が激増するピークがあること、その中心となった騒動が「三業惑乱」であったことが明らかにされている。「三業惑乱」は、自力を強調する三業派と他力を強調する反三業派の教学論争であるが、天明期頃から各地の門末門徒にも「三業帰命説」が広く受け入れられるようになり、寛政期中頃には一大騒動へと発展していく。最終的には幕府が介入・裁定し、三業派を退ける形で騒動は終焉を迎えることとなるが、依然として能動的・実践的な救済のあり方であった「三業帰命説」が求められることも多く、この騒動の影響は長く尾を引くこととなった。1802年に開教した如来教も、三業派と同じような能動的・実践的態度によって救いを得ようとする人々に対峙し、自力他力論・願行論という、救いの方法に関する説教を行っていることから、如来教はこの時代の具体的課題を負って登場・展開した信仰とみなすことができると結ばれている。

第二章では、近世名古屋における「新敷宗意」事件と「尾州五人男」事件の分析を通じて、名古屋の真宗「異安心」でも、つとめの方法への問いという課題が共有されていたこと、その中で「心の定置」を強調する説教がなされたことを明らかにしている。「新敷宗意」事件は名古屋の真宗大谷派の多くの寺々で、他宗の方法や新たな方法でつとめを行ったことが問題とされた事件、「尾州五人男」事件は名古屋近郊で活動した五人の僧侶の説教が問題視された事件である。とりわけ「五人男」事件は実践を伴う「三業帰命説」を批判し、むしろ実践する心のありよう（「心の定置」）という方法を提示し、心が定まっていない状態での念仏は地獄に落ちると説いて本山に糺された事件である。真宗と如来教の両者に関わった多数の信者の存在からすると、如来教は当然この動向と関わりを持ったと捉えられること、如来教でも同様の論理を用いて「心の定置」に重きを置く救済が説かれているが、如来教の場合は本末体制から自由であったため、救いを求める人々の願いに即した説教展開を持続できたのではないかと指摘されている。

第二部では、救済に関する課題を抱えた人々に対峙した如来教が、第一部で提示した1800年前後の救済パラダイム転換の中で、どのような役割を果たしたか、またそれを果たすためにどのような特徴を有していたかを明らかにしている。

第一章では、この時代の「渴仰（かつごう）の貴賤」の信仰活動に注目しながら、如来教説教を考察している。取り上げられているのは、名古屋地域で当時盛況となった開帳、寺社造営であるが、こうした活動の背景には作善を欲する社会があったとされ、その活動の根拠となった善書及び功過思想に注目している。如来教信者も、また「渴仰の貴賤」として、これらの活動に参加していた。教祖喜之は「善の貯え」による救済を説いたが、行為を伴う「善の貯え」を否定し「善の心の貯え」「如来のお心」を説いた。このことから、如来教がつとめの方法の模索という課題の中で、社会に広がっていた作善実践という方法を共有しつつも、行為については批判し、「心の定置」を説いた宗教として登場したとされている。

第二章では、如来教が、どのように他の新興宗教と対峙したのかを、同時代的に興隆してきた秋葉信仰を取り上げて検討している。まず、秋葉信仰が名古屋においては宝暦期か

ら天明期の30年の間に登場しその後急激に広まったこと、その多くが末社・境内社・村落の祠堂であったこと、天保期には巡礼が整備される程に社会に浸透していたことが明らかにされている。火防信仰としての秋葉信仰は、名古屋城下で火事が大規模化・多発したことも関わっていた。また、鳴海の「下郷家文書」を検討し、下郷家を中心とする秋葉講が、祈祷料や御供米の献納とそれへの守札の授与・護摩・祈禱の執行を行い、かつ他の信仰とも共存する重層的信仰をもつ存在であったとされている。如来教と秋葉信仰は同じく熱田を拠点としており、こうした重層的信仰圏域の中にあつたこと、如来教の説教にもこうした重層的信仰が表れていること、秋葉信仰については異名である三尺坊の名を再解釈することで金毘羅よりも下位にある神とすることで、秋葉の特有の利益であった火防を自らの救済のもとに包括したこと、それにより実践的な側面の強かった秋葉信仰の救済を「心の定置」によって救済されるものへと転換させたことなどが分析されている。

第三章では、如来教の非常時への対応から、日常の説教にも通底する説教の特徴をみいだすために、1819年の大地震（文政の大地震）の後の如来教説教が分析されている。まず、当時の人々の地震への恐怖の特質が、地震や災害による死への恐怖の他に、現世の人々に害をもたらす未成仏の靈魂への恐怖、地震を通して現世を生きる人々に警告する神意への恐怖にあつたとされている。如来教においても、大地を如来が支えているという世界観が語られ、その指を弾いて今回の地震が起こされたと説明されていること、心を定めなければ次は天地がひっくり返る大地震がおこるといふ予言がなされていることが示され、このような説教展開の過程には、目前の事態に直ちに答える即時性と、事態に応じて世界観を説明する即興性があり、そこに如来教の信者を惹きつけ続ける魅力があつたと結論づけている。

終章では、「1800年前後の宗教社会のつとめの方法の模索という課題の生起と、それに対する「心の定置」という方法による救済の発見」こそが、如来教登場の歴史的意義であつたと結論づけられている。そして、本論文の方法は、名古屋城下の宗教社会と如来教の展開のみに限られたものではなく、近世後期に起こった諸宗教、民衆宗教の動向を総体的に捉えていくこともできる方法であると結ばれている。

<論文審査の結果の要旨>

近世後期に開教した民衆宗教の歴史的意義について、当該期の地域の宗教社会の様相を明らかにしつつ、それとの関連で論証しようとした本論文の方法はきわめて斬新なもので、学界にも大きな影響を与えるものと評価できる。とりわけ次の五点において本論文は、近世宗教史研究・民衆宗教研究に新しい地平を切り開くものと評価できる。

第一に、近世仏教史研究と近世民衆宗教研究を初めて架橋する方法が切り開かれたことである。これまでこれらの両分野は、ほとんど論点を共有することがなく、それぞれが別個に進められてきた。近世仏教史研究が明らかにしてきた「異安心」などの宗義・教義騒動を手がかりに1800年前後の宗教社会の歴史的位相を明らかにし、民衆宗教（如来教）も

またその課題を共有しつつ登場したとする本論文の方法・視点は、これまでの民衆宗教研究が看過してきた問題を掘り起こした斬新なものといえる。

第二に、これまでも一定程度言及されてきたとはいえ、民衆宗教を具体的な地域社会内の存在として、きわめて明確に位置づけ説明したことである。この視点は、金光・天理教団などの教学研究機関などが既に岡山・奈良地域を対象に粘り強く行ってきたものとはいえ、とりわけその視点が弱かった如来教を、名古屋地域の宗教状況から初めて本格的に明らかにしたものと評価できる。

第三に、近年やや低調気味であった民衆宗教研究には、未だ数多くの研究課題が存在していることを示したことである。これまでの民衆宗教研究は、近代化という視点到拘泥されてきた分、それが批判されている昨今、天理教の戦時を問うた研究以外は、歴史学界ではなかなか新しい視点を打ち出せずにいたといわなければならない。本論文では、開帳・寺院造営・寄進などの作善活動との関連、善書の普及などの書物ネットワークの問題、文政大地震の中での活動など、近世史研究の最新研究成果も見据え、民衆宗教研究が、これらの課題の豊かな題材たり得るものであることを明らかにしている。

第四に、民衆宗教研究に限っていえば、その研究は教祖の生涯や教義研究が中心であった。本論文は、それに対して、むしろ信者の信仰生活（「渴仰の貴賤」）に一貫して立つという視点を堅持している。信者の側から民衆宗教を捉えることは、史料の制約も多く困難を伴うものであるが、本論文は、数多くの史料を駆使してこの分野に挑んだものと評価できよう。

第五に、近世の人びとの信仰生活が、きわめて重層的なものであったことを具体的に示したことである。この点は、民俗学などの諸研究でも示されてきたものといえるが、本論文では如来教、真宗、秋葉信仰、功過信仰などの重層性を明らかにし、とりわけ、秋葉講に迫り、それが重層的信仰の受け皿として機能していた様相を示したことは成果といえる。

以上の大きな達成に加え、他に評価できるものとしては以下の点を挙げることができる。①如来教は、近年の神田秀雄氏、浅野美和子氏らの仕事による『如来教・一尊教団関係史料集成』全四巻の刊行によって、ようやくほぼ全貌が明らかにされたばかりであり、本論文はそれを活用した最初の研究成果の一つということができること。②浄土真宗「異宗」「異安心」関連史料など歴史学ではあまり用いられてこなかった史料を始め、「下郷家文書」「肥前温泉災記」などの未公刊史料を数多く活用して論証を進めていること。③如来教のみならず、秋葉信仰論や地震の社会史としても本論文は一定程度のまとまった内容を有しており、民俗信仰研究や地震史研究などにも寄与し得るものとなっていること。

本論文の問題点として指摘されたことは以下のとおりである。第一に、本論文の方法・視点が必然的に有する問題といわざるをえないが、如来教の教祖論、教義論の側面が弱くなったことである。喜之の教義や他の民衆宗教の教祖の信仰については、多くの研究蓄積があり、そこでは救済論、善悪論、死後安心論（「三界万霊」論）、「病氣直し」の様態などが検討されてきた。また、如来教の神秩序論（金比羅と如来の関係、他の神々との関係な

ど)もさまざまに論議されてきた。本論文は、そうした問題についてどのように考えているのか、『お経様』のほぼ全てが刊行された今、それと正面から向き合う章があってもよかったのではないか。第二に、真宗の「異安心」騒動など、如来教の背景については「状況」「課題」を本論文はかなり明確に示してはいるが、自力・他力などの問題に対して、何が問われ、それに如来教がどのように応えようとしていたのかが、やや不鮮明な点である。「心の定置」についても、真宗などの自力・他力騒動が問題としていた「心のありよう」「善悪のありよう」に対して、如来教の「如来同体の心」はどのような地平に立つものであったのか、その分析がやや弱くなっている感があったのは残念な点であった。第三に、如来教の根本史料である『お経様』には確かに難解な点もあり、解釈の余地があることも事実である。しかしながら、幾つか史料解釈としては、不正確な点があることも指摘された。以上の問題点・課題が残るものの、公開審査での口頭試問結果を踏まえ、本論文はまさしく申請者が一生取り組もうる壮大なテーマの現段階での一つの集約ともいえるもので、方法論や実証性の面でも、きわめて高いレベルにある論文と評価できる。章ごとの完成度も高く、読み応えのあるものとなっている。博士学位にふさわしい内容であるというのが、審査委員の一致した結論であった。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公開審査は2017年7月13日(木)16:30から18:30まで学而館第一研究会室で行われた。審査委員会は、本論文がきわめて優秀なもので、十分な独創性・体系性、高い水準の学術的価値をもつものとの結論に至った。本論文の叙述、引用史料および提出された英文要旨から、申請者の日本語(現代語・江戸語・古文書)・中国語(古文)・英語の卓越した水準の力量が窺える。申請者は、これまで発表してきた査読付を含む学術論文、数多くの国際・国内学会での報告、日本学術振興会特別研究員としての活躍などで、すでに日本の思想史・宗教史学界や東アジアの学界において若手研究者としての地位を確立している。以上の点を総合的に判断し、本論文は、本学学位規程第18条第1項に基づいて、「博士(文学 立命館大学)」の学位を授与することが適当であると判断する。